

新潟市における史跡等を活かした 地域づくり・観光振興について

－史跡古津八幡山遺跡の事例を中心に－

相田 泰臣（新潟市文化スポーツ部歴史文化課文化財センター主査）

1. はじめに

(1) 新潟市の概要

新潟市は、平成17年に近隣13市町村と合併し、平成19年4月1日には日本海側初の政令指定都市となった。平成29年12月末時点では、面積726.45km²、人口796,670人である¹⁾。市内は8つの行政区に分かれ、各区には区役所が設置されている。

平成30年度の新潟市の当初予算における歳出額は約3,802億円で、うち文化財の保護・活用に係る経費は約9億4千万円である。

(2) 新潟市の文化財保護体制の概要

新潟市の文化財保護事務は主に新潟市文化スポーツ部歴史文化課が行っているが、他に各区役所地域課が各区の文化財に関する業務を所管している。

歴史文化課は、平成11年度に教育委員会生涯学習課で所管していた文化財保護事務を市長部局が補助執行することとなり誕生した課で、現在は企画・文化財係、埋蔵文化財係、歴史資料整備係の3係体制となっている。また、歴史文化課所管の新潟市文化財センターは準課相当機関として設置されており(図1)、市内埋蔵文化財の保存・活用、調査、研究の他、有形民俗文化財の保存・活用も行っている。

歴史文化課は現在、課長以下35名の正規職員と15名の非常勤職員等で構成されている。埋蔵文化財に係る事務分掌としては、開発事前審査、試掘・確認調査、工事立会、古津八幡山遺跡を除く史跡管理を歴史文化課の埋蔵文化財係が、本発掘調査、保存処理、収蔵・保管、展示・活用、史跡古津八幡山遺跡

の保存・活用等を文化財センターが行っている。

市内の歴史文化施設の所管については、旧新潟税関庁舎等と新潟市歴史博物館は歴史文化課が所管し、それ以外は各区役所で所管している。

現在、市内の指定文化財は計319件(国19件、県40件、市260件)、国登録文化財は31件で、種類別の件数は表1のとおりである。

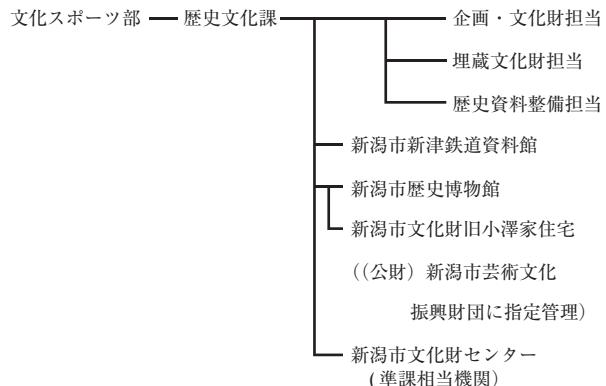


図1 歴史文化課の組織体系図

表1 新潟市における種類別の指定・登録文化財数
(平成30年3月末時点)

種別	国指定	県指定	市指定	指定計	国登録	合計
有形	建物	5	1	16	22	31
	絵画	1	3	18	22	0
	彫刻	1	5	14	20	0
	工芸品	1	1	11	13	0
	書籍・典籍	1	3	29	33	0
	古文書	0	3	21	24	0
	考古資料	1	10	25	36	0
	歴史資料	0	5	31	36	0
無形	芸能	0	0	1	1	1
	工芸技術	0	0	1	1	1
	有形民俗	1	1	16	18	0
	風俗慣習	0	1	0	1	1
民俗	民俗芸能	0	0	23	23	0
	民俗技術	0	0	0	0	0
	記念物	3	2	18	23	0
史跡	1	1	1	3	0	3
名勝	4	4	35	43	0	43
天然記念物	合計	19	40	260	319	31
						350

2. 史跡を活かしたとりくみ

(1) 新潟市の国史跡

新潟市内における国指定史跡は4件ある。日本海側沿岸部における北限の前方後円墳である菖蒲塚古墳（昭和5年（1930）4月指定）、幕末から明治初期の開港五港（函館・新潟・横浜・神戸・長崎）の中で唯一現存する開港当時の運上所（税関）である旧新潟税関（昭和44年（1969）6月指定）、弥生時代の日本海側北限域の高地性環濠集落で、古墳時代には県内最大の古津八幡山古墳が造られた古津八幡山遺跡（平成17年7月指定）である。他に採油施設や精製施設、管理施設等の石油関連遺構が残る新津油田金津鉱場跡が、平成30年10月に国史跡に指定されている。

なお、旧新潟税関は新潟市歴史博物館の敷地内にあるが、平成31年に開港150周年を迎えることから、みなとまちの育んだ歴史や文化を継承・発展させ、地域の誇りを醸成するとともに、拠点性の向上やまちづくりを推進し、国内外からの交流人口の拡大や地域の活性化につなげていくことを目的に、新潟市の重点事業として関連する講演会や各種イベント等様々な取り組みが計画、一部実施されている。

(2) 史跡古津八幡山遺跡における事例

1) 史跡古津八幡山遺跡の概要

史跡古津八幡山遺跡は秋葉区に所在し、標高約50mの丘陵上にある弥生時代後期の大規模な高地性環濠集落で、また古墳時代には県内最大の古墳である古津八幡山古墳が築かれている。

弥生時代の環濠に囲まれる範囲は南北400m、東西150mほどで、これまでの発掘調査で竪穴住居50棟以上、方形周溝墓3基、前方後方形周溝墓1基が確認されている。環濠は幅・深さとも約2mで、V字形あるいは逆台形を呈する。また、古津八幡山古墳は越後平野に面した丘陵先端部に造られた直径60mの円墳で、越後平野の広い範囲を治めた豪族の墓と推測されている。

弥生時代から古墳時代にかけての変遷や、北陸や



図2 古津八幡山遺跡空中写真

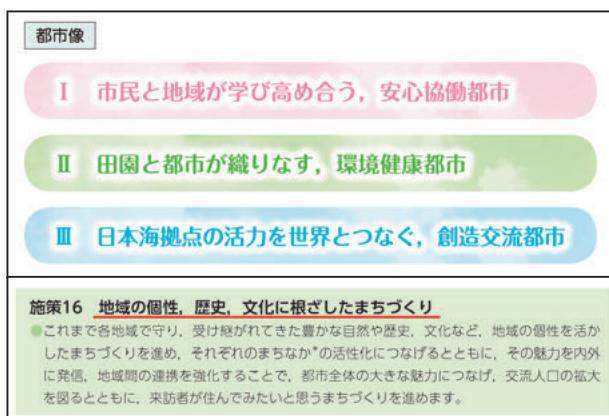


図3 にいがた未来ビジョン関連図

東北との地域間関係など、当時の日本列島の社会情勢を考える上で核となる重要な遺跡であることから平成17年に国の史跡に指定された（平成23年に追加指定）。現在の史跡指定範囲は119,641.23m²である（うち市有地119,292.23m²、民有地349.00m²）（図2）。

2) 史跡古津八幡山遺跡に関する諸計画

①にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）²⁾

にいがた未来ビジョンは、平成27年度から平成34年度までの8年間における、本市の目指す姿（都市像）とその実現に向けた政策や施策を示した総合計画で、平成27年4月に策定された。

計画においては、「I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」、「II 田園と都市が織りなす、環境健康都市」、「III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」という3つの都市像を掲げており、この3つの都市像の実現のための施策について33項目を示している。このうち、「田園と都市が

織りなす、環境健康都市」の中の施策16では、「地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり」を掲げており、これが史跡古津八幡山遺跡を含む本市における文化財保護行政の指針となっている（図3）。

②秋葉区区ビジョンまちづくり計画³⁾

にいがた未来ビジョンに基づき、秋葉区のまちづくりの具体的な取り組みを明らかにした計画で、平成27年3月に策定された。5つの基本方針（目指す区のすがた）のもと、その実現に向けた取り組みとして21項目を示している。このうち、古津八幡山遺跡に関わる項目は、「歴史と個性を活かすまち」を実現するための「個性を活かした交流のあるまちづくり」において取り組むべき項目として、史跡の保存管理（活用）計画の策定や追加指定、継続した確



図4 秋葉区区ビジョンまちづくり計画関連図

認調査の実施を位置づけている他、古津八幡山遺跡の保存活用に関する取り組みとして、「歴史ある文化や宝物の積極的な情報発信」「丘陵地の活用」「文化財を活用した地域づくりの推進」等の項目があり、秋葉区のまちづくりにおいて古津八幡山遺跡が重要な役割を果たしていくことが期待されている（図4）。

③新潟市文化創造都市ビジョン⁴⁾

この計画は文化芸術の創造性を活かしたまちづくりの将来像と今後の指針を示したもので、平成23年度に策定された。計画の基本方針として3項目を設定している。

1. 文化芸術の振興
2. 新潟文化の個性と多様性の伸長
～「新潟市らしさ」を深め、広げる～
3. 文化を活かした創造都市の実現
～文化を活力に～

このうち、古津八幡山遺跡に関わる項目は、基本方針2を実現するための「地域文化の継承と発展」

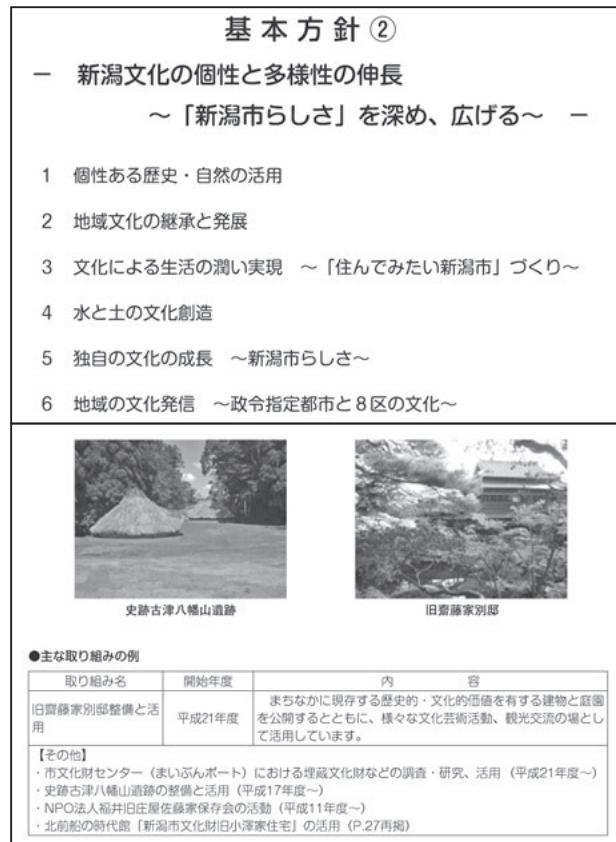


図5 新潟市文化創造都市ビジョン計画関連図

として取り組むべき項目のひとつに、「史跡古津八幡山遺跡の整備と活用」が位置づけられている。

加えて、「地域の文化発信～政令指定都市と8区の文化～」では、秋葉区の取り組みのひとつとして「歴史遺産の活用」を掲げており、その中で、「古津八幡山遺跡の整備により、里と人との関わりや地域の歴史を後世に伝えていく」としている（図5）。

④新潟市都市計画マスターplan⁵⁾

新潟市都市計画マスタープランは、平成20年6月に策定された。このマスタープランにおいて、史跡古津八幡山遺跡を含む花と遺跡のふるさと公園は、良質な景観資産として位置づけがなされている。

その上で、秋葉区の区づくりの方向性は、「区のシンボルとなる水豊かな信濃川・阿賀野川、緑豊かな新津丘陵、これらに囲まれた田園地域を区の風景の骨格となる貴重な資産ととらえ、この豊かな生態系をはぐくむ恵まれた自然の保全と活用に努め、美しい景観と調和のとれたまちづくりを目指す」とある（図6）。

⑤にいつ丘陵里山保全活用基本計画⁶⁾

この計画は、多様な動植物の生息地で、古くから人々の生活と深く関わりを持ち、現在は市民の憩いの場でもあるにいつ丘陵の里山について、良好な自



図6 新潟市都市計画マスタープラン関連図

然環境を保全するとともに、その利活用を図るために平成17年度に策定された。古津八幡山遺跡のさらなる活用や整備に向けて、里山保全の観点から広域的に定めた関連計画として重要である。

本計画は、里山としての環境を整備・保全することを第一とし、積極的に人が里山に入り利活用するため、計画のポイントを5項目設定している。

1. 美しい「里山」の景観の保全や再生を図る。
 2. 健康増進やリフレッシュできる場所としての整備を目指す。
 3. 様々な活動を通した体験型の学びの場としての活用を図る。
 4. 観光やレクリエーションの場として、楽しめる空間づくりを目指す。

5. 市内・外の交流の場として整備・活用を図る。
この計画において、古津八幡山遺跡を含む金津丘陵は歴史・文化エリアとして設定され、近隣エリア

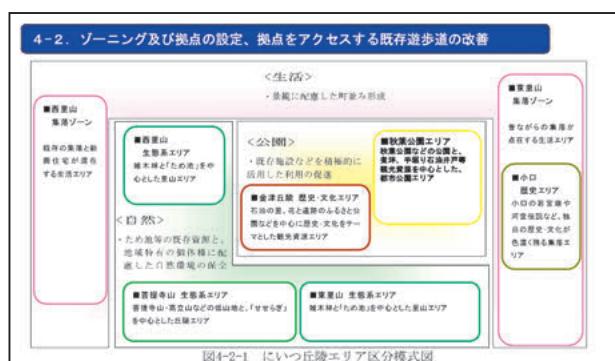


図4-2-1 にいつ丘陵エリア区分模式図

表4-2-1 指点施設	拠点施設	位置づけ
秋葉公園	■特性：総合公園としての機能を有するもので、秋葉山頂からの展望をはじめ、広場、スポーツ施設、キャンプ場、動物広場等休息、観賞、散策、遊戯、運動等、多種多様な施設が分布している。	■総合レクリエーションとしての場
花と遺跡のふるさと公園	■特性：県立植物園や新津フラワーランド、県埋蔵文化財センター、史跡古津八幡山遺跡、美術館を核とするもので、秋葉公園施設と比べ、専門性に特化している。	■身近な町内会・地域が活用する地域コミュニケーション形成の場
看守の里公園	■特性：県立植物園や新津フラワーランド、県埋蔵文化財センター、史跡古津八幡山遺跡、美術館を核とするもので、秋葉公園施設と比べ、専門性に特化している。	■主として、植物、史跡、アート等に関する教養、学識、情報発信等を高める体験・学習・交流の場
新潟バイオリサーチパーク	■特性：石油文化遺産、石油の世界館、觀光物産館、「石油王」といわれた中野寅一庭園・屋敷・金津層のオイルサンドを核とする。	■主として、日本の近代産業の原動力となった石油等歴史・文化に関する教養、学識、情報発信等を高める体験・学習の場
		■これら資源をいかした、にいつ丘陵の観光・地域振興・交流拠点
		■主として、バイオに関する産、学、官の連携による研究開発、学术の拠点
	■大学開放講座による市民との交流の場	

図7 にいつ丘陵里山保全活用基本計画関連図

をつなぐ既存遊歩道の改善等を行い、散策を楽しむために「散策ネットワーク」の充実が求められている。新津丘陵内の拠点施設である花と遺跡のふるさと公園は、史跡古津八幡山遺跡の他に、新潟県立植物園や新津フラワーランド、新潟県埋蔵文化財センター、新潟市新津美術館を核とするもので、専門性に特化している点が特性であり、「主として、植物、史跡、アート等に関する教養・学識、情報発信等を高める体験・学習・交流の場」と位置づけている(図7)。

⑥史跡古津八幡山遺跡保存活用計画⁷⁾

国指定文化財である史跡古津八幡山遺跡について適切な保存・活用を行い、その価値を次世代へと継承することを目的として平成29年3月に策定された計画で、施策を検討し、各種事業を着実に実行していくために必要な行政上の短期～長期それぞれの指針を定めたものである。

計画は、史跡の現状を把握し、課題を認識した上で、必要な対策を施すための方針や具体的な方法、施策の推進方法等について、「保存管理」・「活用」・「整備」・「運営・連携体制」の4つの観点から定めており、史跡の保護に万全を期するとともに、さらなる整備・活用を行っていくための計画を示している。なお、計画の策定にあたり平成27・28年度に「史跡古津八幡山遺跡保存活用計画検討委員会」を開催した。平成28年5月から6月にかけては史跡公園や弥生の丘展示館の他、史跡周辺の諸施設、新潟駅利用者を対象にした対面式によるアンケート調査、史跡周辺の自治会・町内会及び市内小・中学校を対象にした書面でのアンケート調査を実施し、これにより現状を把握するとともに、その調査結果を計画策定の参考としている。

3) 史跡古津八幡山遺跡の整備・活用状況

①整備の状況

現在、史跡指定地内およびその周辺は、「新潟市古津八幡山遺跡歴史の広場」(以下、歴史の広場)として条例で定められている。歴史の広場は、竪穴住居や環濠、古墳等が復元整備されている丘陵部の

「史跡公園」と、丘陵麓にある「史跡古津八幡山弥生の丘展示館」(以下、弥生の丘展示館)からなる。

国史跡指定後の平成18年度から歴史の広場の整備工事に着手し、平成23年度に弥生時代復元ゾーンの整備(第1次整備)工事が完了、平成24年度に古津八幡山遺跡のガイダンス施設である弥生の丘展示館が開館したことで、歴史の広場として暫定供用を開始した(図8・9)。

また、平成23年2月に古津八幡山古墳周辺が追加指定されたことを受けて、確認調査のうちに古津八幡山古墳の復元整備工事を実施し、平成26年度に古墳時代復元ゾーンの整備(第2次整備)工事も完了した(図10)。このように、平成18年度から平成26年度にわたる整備工事を経て平成27年4月から歴史の広場は全面供用となっている(図11)。

史跡公園では、発掘調査成果に基づき、地下の遺



図8 復元された竪穴住居



図9 弥生の丘展示館外観



図10 復元された古津八幡山古墳

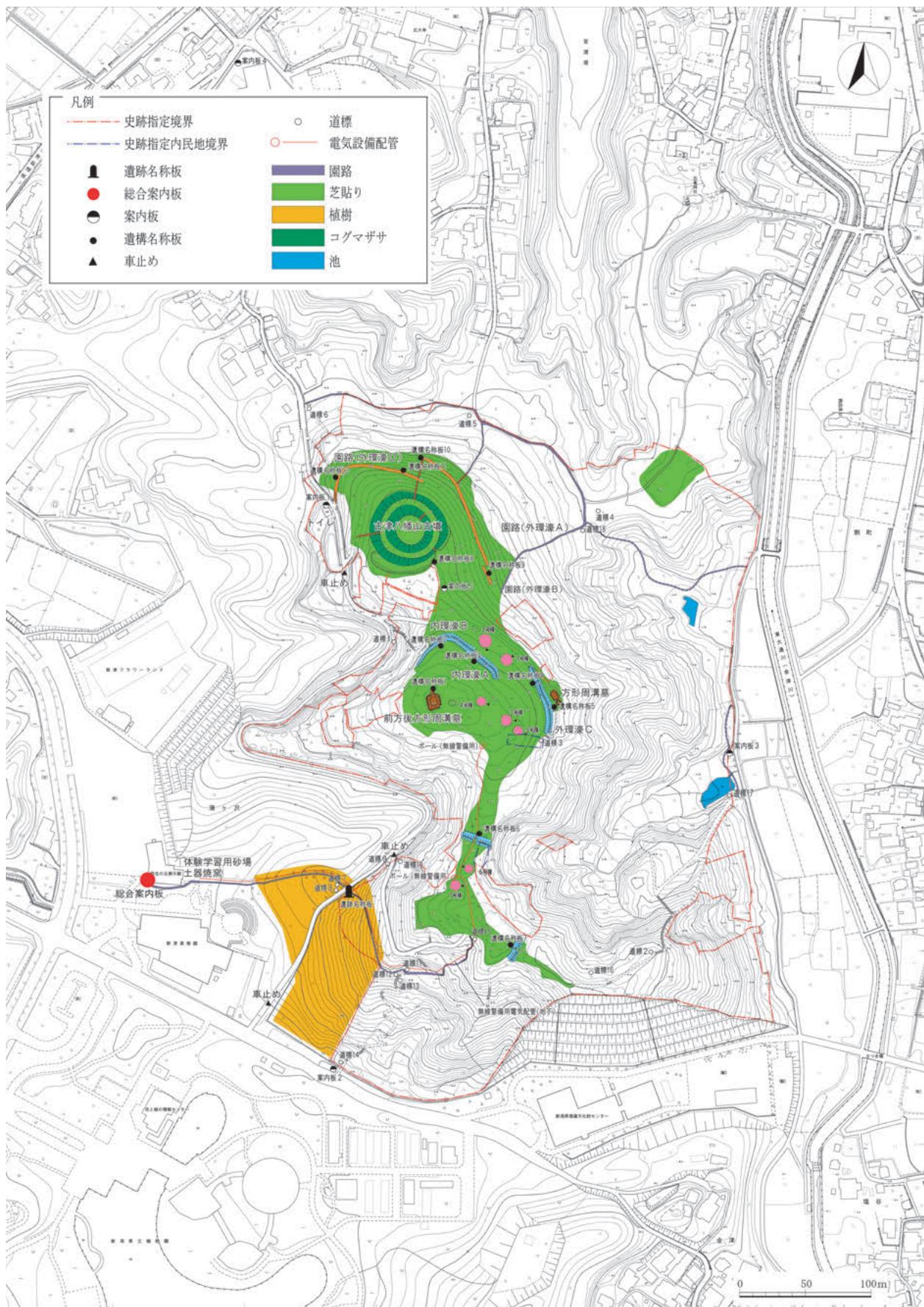


図11 古津八幡山遺跡現況平面図

構に影響がないよう保護盛土をしたうえで、弥生時代の竪穴住居7棟や環濠、方形周溝墓2基、前方後方形周溝墓1基の他、古津八幡山古墳等の復元整備をこれまでに行っている。

弥生の丘展示館は延床面積429.934m²の建物で、展示室や体験学習室、事務室があり、館外には屋外体験学習場を備える。また、館に隣接する空間には、弓矢体験用の広場や発掘体験学習用の砂場がある他、土器焼用の窯が設置されている（図11）。

弥生の丘展示館の常設展示は、弥生時代と古墳時代を中心であるものの、古津八幡山遺跡が旧石器時代から平安時代の複合遺跡であることから、古津幡山遺跡の全時代を紹介できるよう、旧石器時代・縄文時代・奈良時代・平安時代も含めた通史的な展示構成となっている。また、展示室の導入部分には史跡のある新津丘陵の里山の自然を紹介するコーナーも設けている。

常設展示では古津八幡山遺跡から出土した旧石器時代から平安時代の土器や石器等500点以上を展示している。小学生や中学生でも親しみを持てるよう、展示ケースの壁面には全面に考古イラストレーターの早川和子さんによる古津八幡山遺跡の復元画を拡大して貼っている。この他、古津八幡山遺跡の弥生時代のムラの様子や、タッチパネルモニターで各再現シーンのアップ画像や簡単な解説を見ることができる復元ジオラマ模型がある。

また、ガイダンスシアターでは子供向けにアニメーションを多用した「国指定史跡 古津八幡山遺跡の歴史」という映像や、これまでの復元整備、古津八幡山古墳の調査等の映像を見ることができる。

なお、弥生の丘展示館の来館者数については、展示館入口に設置してあるセンサー式の計数機で把握している。加えて、弥生の丘展示館の開館前後や、開館時でも展示館を利用せずに史跡公園へ行く来跡者が一定数いることから、史跡公園の来跡者数の実態を把握するために、平成28年3月より弥生の丘展示館脇の史跡公園へ至る通路に新たにセンサー式の計数機を設置している。

②活用の状況

史跡古津八幡山遺跡の活用事業は、弥生の丘展示館を核として行っている。担当は弥生の丘展示館職員と文化財センターの一部職員であるが、文化財センター職員は他の業務との兼務である。なお、弥生の丘展示館には非常勤職員2名と臨時職員2~3名が休館日を除き常駐している。

以下では、実際の活用内容や、平成28年度に実施したアンケート⁷⁾の結果等に基づく歴史の広場の利用者の概要、関連機関や周辺施設等との連携体制の状況等について記す。

a.活用内容・歴史の広場利用者の概要

古津八幡山遺跡では、平成29年度までに計20次の発掘調査を行っているが、史跡を適切に保存管理し後世に確実に継承していくため、史跡指定地内外において調査が不十分な場所については確認調査を継続して行っている（図12）。調査成果については現地説明会や発掘調査速報会、ホームページ等で広報している。なお、現地説明会の参加者からは、調査現場と史跡公園と一緒に見ることで復元整備前後の経過がイメージできた等の意見もある。

弥生の丘展示館では、常設展示の他に企画展を年3・4回開催しており、各企画展において関連講演会や展示解説を実施している（表2）。来館者には蛇腹折のリーフレットを配布している他、古津八幡山遺跡や周辺の歴史を紹介する小冊子のガイドブックを無料で配布している。ガイドブックは、古津八幡山遺跡の理解を助け、展示や史跡公園の見学を補



図12 検出した竪穴住居（平成29年度確認調査）

助するものと位置づけており、現在No.1～6まで計6冊作成している（図13）⁸⁾。

また、展示館では主に弥生時代や古墳時代の暮らしに関連する体験を通して古津八幡山遺跡への興味や関心を持ってもらえるよう体験学習を常時行っている（図14）。体験学習は個人利用と団体利用があり、個人利用は月別で無料及び有料体験を複数用意し、利用者が予約なしでも行えるようにしている。

個人利用の体験学習は時間設定が短いメニューも揃えており、周辺施設と併せて利用する家族連れを中心に好評である。一方、団体利用は事前予約を前提として、体験学習に加え、展示解説や史跡公園での解説等も合わせて行っている。

弥生の丘展示館の来館者は個人利用が大半を占めている。来館者数は年間平均で40,000人を超えており（平成24～29年度）。休日を中心に比較的低年齢の子供連れの家族が多いのが特徴であり、史跡公園においても休日は家族連れが50%以上と最も多い。これは隣接する新津美術館や県立植物園等の周辺施設と一緒に利用する方が多いためと考えられる。

団体利用については小学校が最も多く、新潟市内の公立小学校の3割近く、近隣の秋葉区や南区では半数以上の小学校が利用している。主に小学6年生の社会科の校外学習として利用されている。

小学校に次いで自治会・町内会等の利用も多い。これは新潟市市民生活部広聴相談課による、動く市政教室という事業を通じての利用が多いが、それ以外での利用も含めて近年増加傾向にある。

団体利用の内容は、常設展示や史跡公園の解説と

体験学習を組み合わせ、各利用者の要望や条件に応じて実施している。施設の広さや準備できる道具等により、一度に20～40人の対応が限度で、かかる時間も内容によって20～120分と幅が大きい。そのため、人数が多い場合には、体験メニューと解説を複数の班に分けて実施している。

授業においては、市内にある弥生時代の高地性環濠集落の事例として古津八幡山遺跡を取り上げる学校が小学校で7割、中学校で5割近くあり、授業で



図13 リーフレット・パンフレット



図14 弥生の丘展示館体験学習室の様子

表2 平成29年度弥生の丘展示館企画展・企画展関連講演会・企画展示解説一覧

企画展名	会期	関連講演会・イベント		
		演目 イベント名	開催日	講師
古津八幡山遺跡の保存・活用	平成29年4月4日（火）～6月25日（日）	国史跡古津八幡山遺跡と今後の保存活用計画について（実地講座）	平成29年4月23日（日）	相田泰臣 金田拓也
鐵（てつ） -北陸における鉄生産-	平成29年7月4日（火）～9月24日（日）	我が国の製鉄遺跡の歴史 -東日本を中心とした古代から中世まで-	平成29年8月20日（日）	穴澤義功氏 (たたら研究会委員)
		展示解説	平成29年7月23日（日）	渡邊朋和
古墳時代のお祭り -石に籠めた祈り-	平成29年10月3日（火）～12月17日（日）	石で作られた祭りのための道具（祭祀具） -不可解な石製模造品-	平成28年10月22日（日）	金田拓也
		展示解説	平成29年10月9日（月）	金田拓也
邪馬台国の時代5 -柏崎・上越・頸城の世界-	平成30年1月4日（木）～3月25日（日）	石器から見た弥生時代の稻作農耕文化	平成30年2月11日（日）	澤田敦氏（公益財團法人新潟県埋蔵文化財調査事業団）
		展示解説	平成30年2月4日（日）	渡邊朋和

学ぶものを実際に見て体験できる点等が、利用した小学校からは好評を得ている。なお、周辺には新津美術館や県立植物園の他にも地層を観察できる場所や、石油の世界館等もあり、複数の科目的校外学習を1日で行うことができるという声も多く聞かれ、様々な施設が集積するメリットがうかがえる。

なお、近くにある新潟県埋蔵文化財センターでも団体の体験学習や解説等を受け入れており、近年は状況に応じて弥生の丘展示館と分担して受け入れる場合もあり、これも関連施設が近くにあるメリットといえる。

新潟市内の小学校において、歴史の広場を校外学習に利用しない理由としては、限られた授業時数や交通手段がないことが大半を占めている。現地を訪れない代わりに、出前授業の実施や教材資料の充実を望む小学校もある。また、古津八幡山遺跡そのものを知らなかったり、団体利用を受け入れていることを知らない小学校もあり、歴史の広場についてさらなる周知を行っていく必要がある。

校外学習として歴史の広場を利用する中学校は、秋葉区を中心に数校にとどまっている。小学校同様、授業時数や移動方法の問題等により、校外学習としての利用が困難であることがその主な理由であり、小学校も含めて出前授業や古津八幡山遺跡に関わる内容の教材資料の作成等、教室で行う授業でも史跡を活用していく方法について検討している。

なお、個人・団体の体験学習や解説への対応は、弥生の丘展示館の職員が担当しているが、混雑時や団体人数が多い時等は文化財センターから職員が応援に行っている。

他にも、土器づくりや稻作体験（図15）、発掘体験、植物観察等のイベントを事前申込みで行っている。

平成27年度からは、イベントや企画展示、体験学習等の年間予定を掲載したチラシを年度初めに作って配布している。また、周辺施設・機関と秋葉区役所産業振興課からなる「花と遺跡のふるさと公園」魅力アップ連携協議会があり、年1回、花と遺跡のふるさと公園全体のイベントを開催している。なお、

この連携の中で、平成30年には花と遺跡のふるさと公園専用のパンフレットを作成した（図16）。

b.連携体制等の状況

古津八幡山遺跡の知名度については、地元の町内で7割、市民で3割、それ以外が1割程度である。

歴史の広場の利用者からは、今まで知らなかつたが訪れると大変良かった等の声とともに情報発信が足りないという意見も多くある。府内外の観光情報等を手掛ける機関とのさらなる連携を行う必要がある。

また、地元住民が組織するコミュニティーアクション会では古津八幡山遺跡周辺のボランティアガイドに向けた取り組みを近年展開している。このガイドは、遺跡に限らず石油関連遺産や里山の自然等も含めたガイドであり、今後、これら地元団体とさらなる連携をし、地元住民が主体となり地域の財産を活かした活動がより活発化していくことが望まれる。

地元の小・中学校とは、校外学習での団体利用や職場体験等でのつながりはあるが、古津八幡山遺跡



図15 イベント稻作体験の様子



図16 花と遺跡のふるさと公園パンフレット

をはじめ、郷土の文化財や歴史をより知ってもらい、郷土への愛着をさらに持つてもらえるよう、地域づくりとしてのさらなる連携を模索しており、「史跡古津八幡山遺跡保存活用計画推進委員会」においても、委員である地元小・中学校の校長先生から様々なご意見やご指摘を頂いているところである。

3. おわりに

史跡古津八幡山遺跡では保存活用計画に沿って史跡内外の確認調査を継続して行いながら、史跡を適切に保存管理し、後世に確実に継承していくとともに、史跡を活かした活用をさらに行っていく方針である。これまでのところ府内の理解もあり、史跡の保護において首長部局でのデメリットや活用面での保存の危惧等は特に生じていない。

なお、古津八幡山遺跡というわけではないが、交流人口の拡大という施策に係り、副市長と文化スポーツ部、都市政策部、観光・国際交流部での3部局にまたがる会議や連携が近年行われている。このような連携は首長部局にいる方が行いやすいという側面もあり、市長部局に属しているメリットともいえよう。

古津八幡山遺跡に関しては、府内においてイベントや広報等で秋葉区役所の産業振興課をはじめ、広聴広報課など府内の各課と連携する機会はあるものの必ずしも多いとはいはず、また観光政策部署や地域づくり関連の部署との直接的な連携も多くはない。市の予算規模は年々縮小傾向にあり、前記の開港150周年事業等、市の重点事業に採択されると比較的多くの予算がつく傾向にある。今後も古津八幡山遺跡に関わる多様な事業を円滑かつ効率的に実施し、相乗効果を得ていくためには、府内外の関連諸施設、機関、組織等との横断的な連携体制をさらに強化、構築していくことが必要となっている。また、史跡を活かした人材育成等の地域づくりに関わっていくために、地元住民や教育委員会、近隣の小学校・中学校とのさらなる連携も必要となっている。

このような情勢の中、求められる文化財担当の能

力や役割としては、まず地域研究によって史跡の内容や歴史的位置づけ、本質的な価値を把握し、対外的に説明できる専門的な能力を基盤とし、史跡の保存や活用を適切に行っていくとともに、郷土に愛着をもつてもらえるよう、それらを市民に分かりやすく広報していくことであると考える。さらに、史跡を地域づくりや観光振興につなげ、適切に保護していくために、府内外の諸機関や個人に対する行政的な調整能力もより必要になってきているといえる。

個人的にはいずれも力不足を痛感することが多い。さらなる研鑽に励むとともに、府内職員や地域住民、史跡古津八幡山遺跡保存活用計画推進委員会の委員をはじめ、関係する様々な方の知恵をお借りし、また協力しながら、今後も史跡古津八幡山遺跡を活かした各種取り組みについて改善しつつ継続的に取り組んでいきたい。

【補註および参考文献】

- 1) 新潟市広報課 2018『新潟市 市勢要覧』
- 2) 新潟市地域・魅力創造部政策調整課 2015『にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）』
- 3) 新潟市秋葉区役所地域課 2015『秋葉区 区ビジョンまちづくり計画（平成27年3月）』
- 4) 新潟市文化観光・スポーツ部文化政策課 2012『新潟市文化創造都市ビジョン』
- 5) 新潟市都市政策部都市計画課 2009『新潟市都市計画基本方針－都市計画マスタープラン－』
- 6) 新潟市新津支所 2006『にいつ丘陵里山保全活用基本計画 概要版』
- 7) 新潟市教育委員会 2017『国史跡古津八幡山遺跡保存活用計画』、新潟市教育委員会 2017『国史跡古津八幡山遺跡保存活用計画付属資料』
- 8) 新潟市文化財センター 2012『弥生の丘展示館ガイドブックNo.1』、新潟市文化財センター 2013『弥生の丘展示館ガイドブックNo.2（弥生時代編）』、新潟市文化財センター 2013『弥生の丘展示館ガイドブックNo.3（古墳・奈良・平安時代編）』、新潟市文化財センター 2013『弥生の丘展示館ガイドブックNo.4（防禦的集落と弥生・古墳時代墳墓編）』、新潟市文化財センター 2013『弥生の丘展示館ガイドブックNo.5（イラスト編）』、新潟市文化財センター 2015『弥生の丘展示館ガイドブックNo.6（古津八幡山古墳編）』、新潟市文化財センター 2017『弥生の丘展示館ガイドブックNo.1（改訂版）』